

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	出雲	高齢化・長期化したひきこもりの支援の充実について	<p>「ぶらりねっと」は、不登校・ひきこもりだった思春期の人を対象とした居場所として開設しています。「ぶらりねっと」利用は、上限年齢を40歳としています。島根県の実態調査では、ひきこもりの年齢層は40歳以上が全体の半数となっています。</p> <p>40歳以上の「何の支援も受けていない人」が多く、身近なところに気軽な相談窓口や悩みを分かち合える居場所の開設などの支援体制の充実を望みます。</p>	<p>ひきこもりの方の支援については、平成26年度に県内全市町村に相談窓口を設置していただくとともに、平成27年4月には県のひきこもり支援拠点として「島根県ひきこもり支援センター」を心と体の相談センター内に設置し、世代を問わずひきこもりの方への支援を行っています。</p> <p>支援センターにおける高年齢層のひきこもり相談については、少しずつ増加していることから、引き続き支援センター等相談窓口の周知を行っていきたく考えています。</p> <p>また、居場所支援としては、毎週木曜日の午後、軽スポーツや調理実習等を通じて自信の回復とコミュニケーションの訓練を行う小集団活動の場である「クローバー」を実施しています。</p> <p>高年齢層や、長期のひきこもりの方は、直接当事者が相談するという事例は少なく、家族の相談からステップアップして当事者の相談につながる場合が多いです。</p> <p>このことから、家族に対する理解や支援が大切だと考えており、ひきこもりに関する理解を深め、同じ悩みを抱える家族同士でともに語り合う場所である「家族教室」の開催や、島根家族会への運営支援等、家族支援を行っています。</p>	公聴会時の回答と同じです。	障がい福祉課	ぶらりねっと	7月25日
2	出雲	緊急時のストーマ装具の供給について	<ul style="list-style-type: none"> ・災害など緊急時に避難した時など、ストーマ用具など持ち出せなかった時、対策など考えてもらっているでしょうか。 ・日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会の災害対策リーフレットを頂きました。日頃から自助努力で備えることが大切ですが、万一の時は供給支援をするように言われていますので、どんな物が入っているか見本を送っていただきました。しかし、支援物資が来るのには4、5日かかるようです。 ・オストミーにとっては一時の猶予もできません。学会では「自治体など、平時の備蓄を働きかけています」と書かれています。だれがだれにどこにたのめば良いのか解りません。 ・私たち会員の間で相互にコミュニケーションをとって万一の時には互いに供給しあえるようにしたいと考えております。 <p>会員外の方はいかに対処されるでしょうか。個人情報のため、連絡のしようがなく苦慮しています。</p>	<p>本県は医療機器販売業協会と、災害時の医療用資機材等の確保・供給をお願いする協定を結んでいます。この協定では、提供いただく物資にはストーマ装具は含まれていません。</p> <p>ストーマ装具はメーカーや穴のサイズなど種類が多い上に、個人ごとに相性があり代替品は使用できない特性のためです。</p> <p>このため、平時からの備蓄を含めあらかじめ対応することは困難であると考えます。</p> <p>とはいえ、災害時に供給できる方法等について協会の意見を聞くなどして、なにができるか考えてみたいと思います。</p>	公聴会時の回答と同じです。	健康福祉総務課	日本オストミー協会島根県支部	7月25日

平成29年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
3	出雲	各関係機関の皆様へ がん検診についてどのように考えていますでしょうか？	<p>がんという病気になられる方が近年風邪をひくように増えております。どのような病気もなってみないとわかりません。でも、がんは多少なりとも予防が出来たり、又、乳がんなどは自己検診で早期発見された方もいます。5大がんに関しては40歳からしか検診が始まりません。行政ががん検診をよびかけていますが、それすらも受診率が伸び悩んでいるところです。どのようにすれば検診に行こう、行かなくてはどういう気持ちになられますか？皆様の声を聴かせてください。</p>	<p>生涯のうちに、日本人の2人に1人ががんに罹患すると言われています。</p> <p>このような状況下、まずは生活習慣の改善等によるがん予防、そしてがんの早期発見、早期治療が、がんによる死亡を減少させるために非常に重要なことであると考えます。</p> <p>早期発見のためにはがん検診を受診することが非常に有効な手段ではありますが、死亡率減少のためには科学的に有効性が認められている検診を、受診年齢や受診間隔などを守って受けることが必要であるため、対象外の年齢等にある方で心配な方については日頃からセルフチェックを行ったり、個別に医療機関を受診されるなど、ご理解頂ければと思います。</p> <p>また、がん検診の受診率については、いろいろな調査が実施されており一概には言えませんが、このたび発表されました厚生労働省の「平成28年国民生活基礎調査」によりますと、島根県では5大がん検診すべてにおいて前回（平成25年）に比べて受診率に改善が見られ、受診率の伸びが一番高いものは肺がん検診の6%で53.8%、低いものでも子宮頸がん検診が1.3%の伸びで43%という結果でした。</p> <p>とはいえ、内閣府が平成29年1月に発表した「がん対策に関する世論調査」によると、全国でがん検診を今まで受けたことがない、又は2年以上前に受診したと回答した人の割合は合計で47.2%であり、これらの方ががん検診を受けない理由を聞いたところ、受ける時間がないから（30.6%）健康状態に自信があり、必要性を感じないから（29.2%）心配なときはいつでも医療機関を受診できるから（23.7%）などという結果でした。引き続きこうした声に対応したきめ細かな受診勧奨対策を検討していきたいと考えております。</p>	<p>従来は全県単位で行ってきたがん検診にかかる受診率向上対策を含めた取り組みを、次期がん対策推進計画の策定に併せ、各圏域ごとのがんの罹患や死亡状況から重点的に取り組むがんの種類を決定し、これかかる科学的根拠に基づくがん検診の精度管理の下の実施と、働き盛り世代をターゲットとした受診率向上対策に取り組むこととしました。</p> <p>また、従業員等へのがん検診の啓発等を行っていただくなど健康経営に取組む事業所を新たに「しまね☆まめなカンパニー」として県が認定し、支援を行ったり、県として若年層へのがん検診受診呼びかけのために新たにSNSを活用していくこととしております。</p> <p>さらに広報啓発に加えて受診機会の増加のために、がん検診機器の整備を行います。これ以外にも協会けんぽと市町村が協定を締結し、がん検診と特定健診の同時開催などの取組みも進めておられるなど、科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に引き続き取り組んでまいります。</p>	健康推進課	医大ほっとサロン	7月25日